

第30回会計検査院契約監視委員会定例会議議事概要

開催期間	令和4年7月27日(水)	
場所	Web会議開催	
出席委員氏名	委員長 松島 桂樹 (一般社団法人クラウドサービス推進機構 理事長)	
	委員 稲生 信男 (早稲田大学社会科学総合学院 教授)	
	委員 長村 彌角 (公認会計士 有限責任監査法人トーマツ パートナー)	
抽出案件	2 件	(備考) 抽出案件2件の審議のほかに、契約の状況、少額 随意契約の状況、低入札案件の状況等について説 明を行い、その後、質疑・回答を行った。
(内訳)		
一般競争契約	2 件	
指名競争契約	0 件	
随意契約	0 件	
委員からの意見・ 質問、それに対する 回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見 の具申又は勧告の 内容	なし	

(別紙)

1. 令和3年度(下半期)における契約の状況等について 会計検査院側より、契約の状況、少額随意契約の状況等について説明を行った。	
意見・質問	回 答
なし	
2. 低入札案件の状況について 会計検査院側より、低入札案件の状況について説明を行った。	
意見・質問	回 答
欧米諸国におけるデータ分析、AIの活用による会計検査・監査等の状況に関する調査研究業務 ・総合評価落札方式において、必須とした基礎点項目において、審査する総合評価委員のうち一人でも0点を付けた場合の取扱いについては、失格とするなど今後の対応について検討してはどうか。	・基礎点項目が0点となった場合の評価に当たっては、これまでも、各委員が、提案書の内容の確認、提案者に対する質問等を通じて、より慎重に総合的な判断を行っているが、ご意見を踏まえた上で、他省庁の状況を参考にするなどして検討して参りたい。
次期電子証拠書類等管理システム(EVANSS)運用業務 ・総合評価落札方式により契約相手方を決定しているが、仮に、当該システムの開発の実績や技術的知見を優位に評価する仕組となっているのであれば、実質的な競争は発生せず、他の新規参入業者が応札するのは難しいのではないかと。 また、新規業者の参入を促すために、新規業者の応札を積極的に評価するような仕組は現実的に可能か。	・当該システムの開発事業者であるということや、過去に当該システムの運用業務での請負実績があるという点で優位になるような評価基準の設定はしていない。事業者の実績は、他省庁や独立行政法人での同種・同規模の業務における履行実績により判断し、新規業者に対しても平等に評価する基準としている。 また、新規業者のみを積極的に評価する仕組を設定するのは難しいが、全体スケジュールの考え方、業務開始後の発注者側とのやり取り、業務の進捗や品質等の管理方法など、発注した業務の適切な履行が可能かという点での評価が重要であると考えており、新規業者であってもその部分の提案が優れていれば十分に参入の余地はある。

<p>3. 案件の審議 2件を審議した。審議の内容は次のとおりである。</p>	
意見・質問	回 答
<p>(1) 中央合同庁舎第7号館維持管理・運営事業 (第二期) (契約内容：中央合同庁舎第7号館に係る維持管理業務及び運営業務を行うもの(文科省、金融庁等との共同調達案件))</p> <ul style="list-style-type: none"> 他省庁との共同調達案件ということであるが、会計検査院は本事業の契約前後においてどのように関わっているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 契約前は、PFI事業の入札手続の実施主体である文科省と、業務範囲、入札公告、予定価格等について協議した。また、契約履行期間は、各々の省庁が主体となって、管理しているフロア等において業務の実施状況のモニタリングを行い、提供を受けたサービスが業務要求水準に適合しているかなどの確認をしている。
<ul style="list-style-type: none"> 一者応札となっているが、競争性を確保するために執った対策は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> 第一期事業の事業者以外の者に入札参加の障壁となっている事項についてヒアリングを実施し、その結果を踏まえるなどして、第一期事業との引継ぎ期間を長く設けるなど、新規参入がしやすくなるようにした。
<ul style="list-style-type: none"> PFI事業として維持管理業務と運営業務を一本化して発注することが、費用低減に寄与しない場合がある。第三期事業の実施に当たっては、第二期事業のこれらの業務のコスト構造を分析して、発注を分けるなどの検討をする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 第二期事業を実施する際に、PFI事業にするか従来型の業務委託にするか事業手法の検討を行ったが、第三期事業を実施するに当たっては、更に、第二期事業の実績を踏まえて、維持管理業務と運営業務を分離することも検討する。
<p>(2) 令和4年度会計検査院ネットワーク設計・構築、運用、機器等の賃貸借及び保守等業務 (令和4年度会計検査院ネットワーク設計・構築等業務) (契約内容：次期ネットワークシステムに係る設計、構築等の業務を行うもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計・構築、運用、機器等の賃貸借等の業務を、インターネット接続サービスの業務と一括して発注しているが、これらの業務を一括発注とすることが応札を阻害していないか。 	<ul style="list-style-type: none"> インターネット接続サービスの業務を設計・構築、運用、機器等の賃貸借等の業務と一括して発注することについては、意見招請の手続を経て広く意見を聴取したが、特段意見はなかった。このため、一括発注にしたことが

	障壁となり応札できない事業者はいなかったと考えている。
<ul style="list-style-type: none"> ・技術点の満点(5832点)に対して落札者の点数が4割未満(2151点)になっていて低い印象を受けるが、特に問題はないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価の技術点における評価方法は、AからEまでの5段階の評価ランクを設定し、標準的な提案は中間のC評価としている。そして、技術点の評価がそれほど高くない一方で、低価格により価格点で高い評価を得ることで発生し得る総合評価点全体での逆転をなるべく避けるため、提案の技術的な部分に対して評価の優劣が付きやすくなるよう、高評価ほど配点を多くしている。このため、中間の標準レベルに該当するC評価の配点は満点の25%、優れたレベルに該当するB評価の配点は満点の50%となっている。 したがって、落札者の4割未満（満点の36.9%）という点数は、低い印象はあるが、B評価とC評価の間に位置し、標準以上のレベルを達成したやや優れた提案という評価結果となり、特段問題はない。
<ul style="list-style-type: none"> ・入札した2者が提案してきたクラウドサービスは同一であるが、2者の技術点に差がついた理由は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラウドサービスを本院に導入する場合の具体的な使い方がイメージできるような提案や、職員に使用を浸透させる具体的な方法の提案を高く評価したことにより、両者に差が生じたことによる。
4. その他	
<ul style="list-style-type: none"> ・次回の委員会以降、総合評価落札方式の案件が抽出された場合には、技術点に係る評価基準、各評価項目の配点結果等が確認できる資料を提出してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次回以降の総合評価落札方式による調達案件の審議に当たっては、総合評価基準書、配点結果一覧表等の資料を提出する。